

会議名**第3回学校運営協議会 議事録****場 所**

大阪府立すながわ高等支援学校 2階会議室

日 時

令和5年1月27日（金） 10:00～12:00

目 的

学校運営協議会は、保護者等との連携協力、学校運営の方針についての協議及び承認、保護者等の意向の反映のために設置する、大阪府教育庁の附属機関である。

次 第

- (1) 校長挨拶
- (2) 協議
令和4年度学校経営計画について（自己評価）
 - ・学校教育自己診断アンケート
 - ・授業アンケート集計結果について
 - ・府立学校における児童生徒一人一台端末の活用に向けて
 - ・就労に関するアンケートについて
 - ・令和5年度学校経営計画（案）について
- (3) 意見交換 まとめ
- (4) 校長挨拶
- (5) 写真撮影

学校運営協議会

会 長	四天王寺大学教育学部教育学科教授	土口 千恵子 様
副会長	株式会社カネシン オートボックス	辻 昭宏 様
委 員	泉州中障害者就業・生活支援センター	斉喜 祐輔 様
委 員	株式会社サクセス 自立支援推進室長	河本 妙子 様
委 員	泉南市 総合政策部 危機管理課	宮本 剛 様
委 員	すながわ高等支援学校PTA会長	阿曾沼 友子 様
校 長	すながわ高等支援学校長	白井 公仁
	すながわ高等支援学校事務局	9名

会議内容

要約 令和4年度学校経営計画自己評価について報告があった。授業アンケートの結果や学校教育自己診断（生徒、保護者、教員）の結果を比較検討した。今後の課題と目標を令和5年度学校経営計画に盛り込んだ来年度の方向性が示され、確認がなされた。

協議テーマについてのご質問・ご意見

○令和4年度学校経営計画自己評価より

1(2)ア 学校経営推進費を活用し整備したアクティブラーニングルームを使用した授業研究については今年度も多くの事例を公開した。

2(1)ウ 学年ごとにいじめ・人権に関する様々な学習を実施した。学校教育自己診断アンケートでは目標値であった90%には達しなかったが、今後も丁寧に取り組んでいきたい。保護者や生徒の回答を見て、感じ方の違いが結果に表れているのではないかと意見があった。

3(2)ア 就労支援に関する支援教育のセンター的機能の発揮については高等学校から就労支援の助言依頼があり、学校見学や研修会等を実施した。今後もセンター的機能を発揮するために外部機関からの依頼に応じた研修会や講師派遣を実施する。

○学校教育自己診断について

生徒用：設問3「将来の進路や、生き方について考える機会がある」では家庭と学校が連携して進路学習の宿題に取り組んだ結果、前年比の5%増につながった。設問4「先生はいじめについて、私たちが困っていることがあれば真剣に対応してくれる」では「わからない」と回答した生徒が多く、人権等について幅広く学習してきたが、あと一歩自分ごととして考えるのが難しかったのではないかと。設問8「学校は1人1台端末を効果的に活用している」では、自立活動や授業で活用し、自分の意見がすぐに画面に出るのが生徒にとって深い学びになっているのではないかと等の分析結果となった。

保護者用：設問6「学校は子どもの生命を大切にできる心や社会のルールを守る態度を育てようとしている」については前年比-7%となった。人権教育については事例を挙げて様々なことを3年間で学んでおり、次年度以降も丁寧に指導・支援していきたい。

○生徒用授業アンケート

どの質問項目も肯定評価が多く、授業が分かりやすいなどの評価があることはとても良いことである。学校として切磋琢磨した結果だと評価いただいた。

一方で学校に来ることにハードルがある生徒も一定数いることがもったいない、ぜひ学校で色々な経験を積んでほしいという感想があった。

○府立学校における児童生徒1人1台端末の活用に向けて

来年度はステップ3で教員も自分だけでなく生徒のトラブルシューティングができることやどのようにすれば生徒の学びが深まるのか等、生徒にあった利点を考えていくことが大切であると確認した。

○就労に関するアンケートより

経年変化を単純にまとめて比較するというよりは、入社2年めの後期にもう一度アンケートを実施するようにする。本校のアフターケアは20歳までとしており、その後は障害者就業・生活支援センター（以下「就・」）に繋ぐことになっている。そのタイミングでもう

一度アンケートを取ることで、卒業時の作業内容や勤務時間等、雇用形態が変わっていることを把握できるメリットがある。(令和5年より実施) また、卒業後3年めで「就・」から登録者に連絡を入れることで、学校でやっていたことを引き継ぎ、スムーズな移行支援をしたいという話があった。

○令和5年度学校経営計画

1(2)ア「ICT機器等を活用した授業事例の蓄積、共有化を図る」

→高いハードルだが、着実に成果を積み上げたい。

2(2)ア「職場定着支援をサポートする体制づくりとアフターケア強化月間(4~6月)の実施」

→2年めの後期に「就労に関するアンケート」を実施する。

(3)ア「全校一斉定時退庁日の設定」

→全校一斉定時退庁日をつくる。

3(2)ア「外部機関からの依頼に応じて研修会講師派遣を実施する」

→進路指導や生活指導、高等支援の教育について専門性を発揮する。

次回開催日 令和5年6月~7月

作成者 大阪府立すなごわ高等支援学校 指導教諭 吉本 早織(令和5年1月27日作成)
